

(別添)

職場における積極的な検査等の実施手順

1. 事業所内に診療所が所在する場合

(1) 利用に向けた事前準備

- ・事業所内の診療所や健康管理部門が連携し、検査実施のための体制・環境を予め整備する。
※ただし、職域におけるワクチン接種に協力している事業所についてはその限りではない。
- ・体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養する社内ルールを徹底する。
- ・事業所内の診療所が、民間流通により抗原簡易検査キットを購入する。事業所内の診療所において適切な保管・管理を行いつつ、事業所内及び管轄保健所との対応フローを整理する。
- ・事業所は、各職場の取組状況等に応じ、毎日の健康状態を把握するための健康観察アプリの導入を検討したうえで、利用するアプリを選定し、従業員に対して、毎日の利用を要請する。
(※) 典型的な事例として「健康観察 CHAT」の概要を例示として添付しますのでご参照ください。
- ・従業員は端末に各自アプリをインストール・活用するなどし、健康情報を毎日登録する。

(2) キットを利用した検査の実施

- ・出勤後、健康観察アプリ等を通じて具合の悪い従業員が見出された場合、または従業員が発熱、せき、のどの痛み等軽度の体調不良を訴えた場合は、その従業員に対し、社内診療所等において、医療従事者の管理下で抗原定性検査等(※)を実施する。
※検査方式はPCR検査でも可能。

(3) 陽性判明時：確定診断から保健所への接続

- ・現場の医師が確定診断までできる場合は、確定診断を行う。陽性と診断されれば、保健所に報告する。
- ・現場の医師が確定診断を行えない場合には、PCR等検査を用いて確定診断を行える医療機関を紹介する。当該医療機関で確定診断を受け、陽性と判断されれば、保健所に報告する。
- ・いずれの場合でも、当該陽性判明者は帰宅・出勤停止し、確定診断で陰性が出ない限り、療養を行う。
(※) 抗原定性検査の結果が陰性の場合、偽陰性の可能性もあることから、医療機関の受診を促す。また、症状が快癒するまで自宅待機とし、その後現場の医師の判断で解除するなど、偽陰性だった場合を考慮した感染拡大防止措置を講じる。
- ・更に、その後の積極的疫学調査の円滑な実施に資するよう、事業所で行動歴を把握する。

(4) 陽性判明時：接触者の特定から隔離・検査

- ・所属部局が中心となって、その後の確定診断を待たず、同時並行で、当該従業員の「初動対応における接触者」を自主的に特定する(※)。

(※) 特定に当たっての基準は、後日速やかにお伝えします。

- ・上記「初動対応における接触者」に対し、感染拡大防止の観点から、以下のとおり感染拡大防止策を講じる。

- ① 速やかに帰宅させたうえで、自宅勤務を指示する（発症日2日前又は最終接触日の遅い方から2週間を目安）。ただし、最初の陽性者の確定診断が陰性だった場合又は保健所から濃厚接触者として特定されず、②の検査で陰性であった場合には自宅勤務を解除する。
- ② 感染拡大地域において、最初の陽性者の確定診断が陽性だった場合には、上記に基づき、事業所側で検査の対象者を決めて保健所に対象者リストを提出し、保健所の了承を得た上で、「初動対応における接触者」に対してPCR検査等を速やかに実施する。自宅勤務している従業員に対しては唾液検査キットを送付する。このPCR検査等は行政検査として取り扱う(※)。

(※) 詳細については、後日速やかにお伝えします。

2. 事業所内に診療所が所在しない場合

(1) 利用に向けた事前準備

- ・提携医療機関（コロナ診療を行えるところに限る。）と事業所とが連携し、検査実施のための体制・環境を予め整備しておく。提携医療機関がない場合は新たに地域の医療機関と提携して対応する。
- ・体調が悪い場合には出勤せず、自宅療養する社内ルールを徹底する。
- ・提携医療機関が、民間流通により抗原簡易検査キットを購入する。提携医療機関において適切な保管・管理を行いつつ、事業所内及び管轄保健所との対応フローを整理する。
- ・事業所は、各職場の取組状況等に応じ、毎日の健康状態を把握するための健康観察アプリの導入を検討したうえで、健康観察アプリのリスト(※)の中から、利用するアプリを選定し、従業員に対して、毎日の利用を要請。

(※) 典型的な事例として「健康観察 CHAT」の概要を例示として添付しますのでご参照ください。

- ・従業員は端末に各自アプリをインストール・活用するなどし、健康情報を毎日登録する。

(2) キットを利用した検査の実施

- ・出勤後、健康観察アプリ等を通じて具合の悪い従業員が見出された場合、または従業員が発熱、せき、のどの痛み等軽度の体調不良を訴えた場合は、提携医療機関を受診し、抗原定性検査等(※)を受ける。

※検査方式はPCR検査でも可能。

(3) 陽性判明時：確定診断から保健所への接続

- ・提携医療機関の医師が確定診断を行う。陽性と診断されれば、保健所に報告する。

- ・ いずれの場合でも、当該陽性判明者は帰宅・出勤停止し、確定診断で陰性が出ない限り、療養を行う。

(※) 抗原定性検査の検査結果が陰性の場合、偽陰性の可能性もあることから、医療機関の受診を促す。また、症状が快癒するまで自宅待機とし、その後現場の医師の判断で解除するなど、偽陰性だった場合を考慮した感染拡大防止措置を講じる。

- ・ 更に、その後の積極的疫学調査の円滑な実施に資するよう、事業所で行動歴を把握する。

(4) 陽性判明時：接触者の特定から隔離・検査

- ・ 所属部局が中心となって、その後の確定診断を待たず、同時並行で、当該従業員の「初動対応における接触者」を自主的に特定する。

(※) 特定に当たっての基準は、追って速やかにお示しします。

- ・ 上記「初動対応における接触者」に対し、感染拡大防止の観点から、以下のとおり感染拡大防止策を講じる。

① 速やかに帰宅させたうえで、自宅勤務を指示する（発症日2日前又は最終接触日の遅い方から2週間を目安）。ただし、最初陽性者の確定診断が陰性だった場合又は保健所から濃厚接触者として特定されず、②の検査でも陰性であった場合は、自宅勤務を解除する。

② 感染拡大地域において、最初の陽性者の確定診断が陽性だった場合には、上記に基づき、事業所側で検査の対象者を決めて保健所に対象者リストを提出し、保健所の了承を得た上で、「接触者」に対してPCR検査等を速やかに実施する。自宅勤務している従業員に対しては唾液検査キットを送付。このPCR検査等は行政検査として取り扱う。

(※) 詳細については、後日速やかにお伝えします。



出勤前、 たった1分でできる 健康観察

目に見えないウイルスという敵と戦う日々。

見えな分、自分の状態をしっかりと把握することが重要です。

健康観察CHATは日々の健康状態を記録・管理し、様々なシーンでの“安心”を提供します。

500団体 3200グループ
約20万人が使用中

自治体・介護事業所・民間企業・学校・スポーツイベント運営など
長崎県クルーズ船でのコロナ対応で活用
全国保健所（90施設）で濃厚接触者の健康管理
検疫所軽症者の健康 管理
国立感染症研究所でも採用

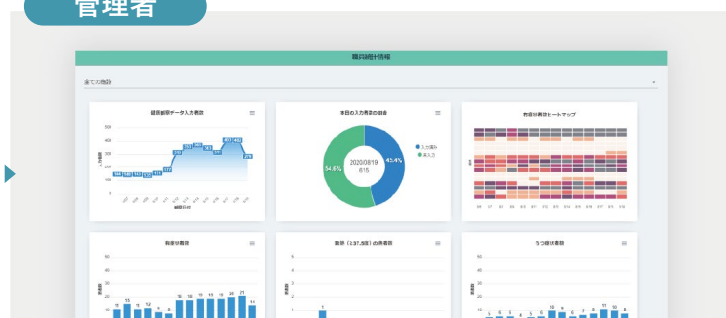
健康観察CHATの使い方



各自のスマホを使って、チャット形式で簡単に入力

新型コロナウイルス対策に実際にご尽力されている感染症専門医監修のもと、厳選した観察項目のみ入力。慣れたら約1分で入力完了！

管理者

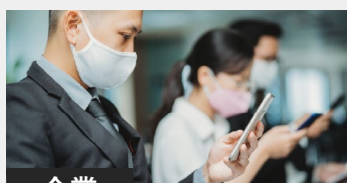


可視化されたグラフを元に組織全体を把握・管理

入力された健康観察情報は、すべてデータで一元管理⇒グラフ化。組織全体を把握して異変に気付くことが、クラスター早期検知につながる。

監修：福島県立医科大学総合内科・臨床感染症学講座 山藤栄一郎教授

利用シーン



企業

接客や訪問作業など、従業員が安心して働くために

お客様訪問がある接客クルーやどうしても出社せざるを得ない職場でも、安心して働けることを目指します。



教育現場・研究機関

生徒/学生が交流する中でも素早く状況を把握するために

クラス単位で子どもの健康を把握することで教室はもちろん放課後・部活動での感染経路を素早く捉え、早期対応を叶えます。



スポーツ

アスリートが安心してパフォーマンスするために

参加者全員の試合までの状況を把握し、感染の可能性が低いことを確認。余計な心配なく思いきり試合に臨める環境を整えます。



病院・介護施設

院内感染・高齢者の重症化ハイリスクを事前に防ぐために

ウイルス感染でのリスクが大きい病院・介護施設において、医療・介護従事者の院内感染や高齢者施設における重症化予防を目指します。



コンセプトムービー

既に導入されている長崎県の健康観察チャット「N-CHAT」のコンセプトムービーをぜひご覧ください。

お問い合わせ先

富士通株式会社 新型コロナウイルス感染症対策支援チーム
fj-HC_expandSupport@dl.jp.fujitsu.com